

別添

### 市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託      ・      一部委託      ・      委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人あさがお</p> <p>委託内容：地域支援員現任研修</p>
事業内容	<p>現在、大津市の権利擁護・成年後見センターとしての役割を特定非営利活動法人あさがおに委託している。</p> <p>特定非営利活動法人あさがおにおいては、「地域支援員」として位置づけた市民を法人の後見業務に従事させる取組みを始めている。後見業務の内、基本的な方針の決定等は、社会福祉士等の資格を有する専従職員が適宜、医師・弁護士等の専門職をまじえた集团的討議も実施しながら行い、地域支援員は専従職員の監督下に被後見人等の見守り活動等を行っている。地域支援員の活用により、同法人においてはより多くの件数の後見受任が可能となりつつある。</p> <p>そこで、特定非営利活動法人あさがおにおいて現在活動中の地域支援員に対する現任研修を行い、そのスキルを向上させることを現任研修の目的とする。</p> <p>(研修の名称)「地域支援員現任研修」                  (研修対象者) 特定非営利活動法人あさがおにおいて活動中の地域支援員                  (研修カリキュラム) 全3講座、9時間程度実施</p> <p>《詳細 別添開催要項》</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>第一回 平成24年12月14日(金)                  「障害のある方の暮らしを理解する」 講師 白杉 滋朗氏                  当事者 2名</p> <p>第二回 平成25年1月8日(火)                  「認知症のある方の暮らしを理解する」 講師 宮川 正治氏                  当事者家族1名</p> <p>第三回 平成25年2月5日(火)                  「事例検討 成年後見制度のまつわる最近の状況について」                  講師 竹下 育男氏                  筒井 のり子氏</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築															
委託先及び委託内容	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> <span style="margin: 0 5px;">・</span> <span style="margin: 0 5px;">一部委託</span> <span style="margin: 0 5px;">・</span> <span style="margin: 0 5px;">委託なし</span>															
	委託先名：特定非営利活動法人あさがお															
	委託内容：市民の参画による成年後見活動のあり方検討会の開催															
事業内容	<p>大津市において、市民参画のもとでの成年後見活動を安定的に実施するためのシステム構築を目的としてあり方検討会を設置し、大津市における権利擁護支援のあり方についての検討を行う。</p> <p>～検討委員会～                      (構成メンバー) 市役所、市社協、県社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、学識経験者、特定非営利活動法人あさがおなど                      (検討内容) ①市民の成年後見活動への参画についての検討                      ②地域支援員の養成、現任研修、監督のために必要なシステムについての検討                      ③権利擁護支援を進めるネットワークを構築し、有効に機能する仕組みの検討  <span style="float: right;">など</span></p>															
事業スケジュール (予定を含む)	<p>～検討委員会～</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成24年</td> <td style="padding-right: 20px;">7月13日</td> <td>第1回検討委員会開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月21日</td> <td>第2回検討委員会開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月30日</td> <td>第3回検討委員会開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月18日</td> <td>第4回検討委員会開催</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>2月19日</td> <td>第5回検討委員会開催</td> </tr> </table>	平成24年	7月13日	第1回検討委員会開催		8月21日	第2回検討委員会開催		10月30日	第3回検討委員会開催		12月18日	第4回検討委員会開催	平成25年	2月19日	第5回検討委員会開催
平成24年	7月13日	第1回検討委員会開催														
	8月21日	第2回検討委員会開催														
	10月30日	第3回検討委員会開催														
	12月18日	第4回検討委員会開催														
平成25年	2月19日	第5回検討委員会開催														
備考																

別添

### 市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：特定非営利活動法人あさがお</p> <p>委託内容：専門職による相談会と権利擁護検討会の実施</p>
事業内容	<p>市民参画のもとでの成年後見活動の安定的な実施に向けて、何が支障となっているかを調査し、もって市民の適正な活動のために必要な支援を明らかにするため、市民等を対象に成年後見等に関する専門職による相談会を実施する。</p> <p>また、市民後見人の活動に対する支援体制のさらなる充実に向けて、成年後見制度における地域のニーズを考察し、関係機関及び関係団体相互の理解を深めるため、専門職らの参集のもと具体的な事例を題材とした権利擁護検討会を開催する。</p> <p>同日の午前と午後を開催した。</p> <p>～相談会～</p> <p>(対象) 障害者・高齢者本人、家族、関係者</p> <p>(相談員) 行政及び弁護士・司法書士・社会福祉士・滋賀県社協職員・大津市社協職員・特定非営利活動法人あさがお職員 等</p> <p>(場所) 市内3カ所実施 (各1回)</p> <p>～権利擁護検討会～</p> <p>(出席者) 法人職員及び専門職後見人・行政職員・社協職員等</p> <p>(検討事例) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、市社協より提出された事例</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年6月～ 相談会及び権利擁護検討会の実施に向けての検討・参加調整・募集</p> <p>9月29日 相談会、権利擁護検討会 実施</p> <p>11月17日 相談会、権利擁護検討会 実施</p> <p>平成25年1月19日 相談会、権利擁護検討会 実施</p>
備考	

別添

### 市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業					
委託先及び委託内容	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全部委託</td> <td style="padding: 0 10px;">・</td> <td style="padding: 0 10px;">一部委託</td> <td style="padding: 0 10px;">・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
	全部委託	・	一部委託	・	委託なし	
<p>委託先名：特定非営利活動法人あさがお</p> <p>委託内容：成年後見制度に関わる関係団体との調整会議の開催</p>						
事業内容	<p>(目的) 大津市における権利擁護支援体制のさらなる充実に向けて、成年後見を受任している専門職能団体と、地域福祉権利擁護事業を実施する社会福祉協議会等が各事業の抱える課題、成年後見制度に移行すべき事案についてなどの情報交換を行う。</p> <p>(日時) 2013年2月4日(月) 14時～16時</p> <p>(場所) 明日都浜大津 4階 ふれあいプラザ 視聴覚室</p> <p>(出席者) 市役所、市社協、県社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、特定非営利活動法人あさがお</p> <p>(協議事項) 困難事例における方向性の検討                  地域福祉権利擁護事業にて担うべき役割と成年後見制度との協働について                  首長申立ての有効活用の検討                  第三者後見人候補者選定に関する方向性の検討                  その他</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年10月～ 調整会議における協議内容の確認と資料の作成</p> <p>平成25年2月4日 調整会議 開催</p>					
備考						